

## 特定建設工事共同企業体として参加する場合の注意事項

電子入札システムの切り替えに伴い、特定建設工事共同企業体として参加する場合の操作が一部変更となります。

下記内容をご確認の上、案件に参加をしてください。

(従来のシステムからの変更点)

特定建設工事共同企業体として「競争参加資格確認申請書」または「参加表明書」を作成する画面にて、特定JV業企業体の検索機能がなくなります。

特定建設工事共同企業体で参加する場合は、**参加する案件毎に特定建設工事共同企業体の名称を入力して下さ**い。

【例：従来の競争参加資格確認申請書の画面抜粋】

【例：新しい競争参加資格確認申請書の画面抜粋】

※「競争参加資格確認申請書」または「参加表明書」作成時に上記の操作を忘れてしまった場合は、申請書提出締切前までは**再提出**ができますので案件の作成部署へご連絡ください。